

まちづくりとの関連性の整理

①上位計画

名称	スポーツ施設の目指す方針・方向性	スポーツ施設の再配置での留意点等
長崎市 第五次総合計画	■個別施策E7-2 ・だれもが安全・安心で快適に利用できる公園をつくります	▶誰もが快適に安心して公園を利用できるよう、バリアフリー化を推進 ▶災害時の避難場所として有効に公園を活用
	■個別施策G3-1 ・スポーツ・レクリエーションをする場と機会の充実を図ります	▶市民が気軽にスポーツやレクリエーションに親しめるように、各競技団体、長崎市スポーツ協会と連携し、スポーツイベントを推進 ▶多様化するスポーツニーズの把握に努め、必要かつ適切なスポーツ環境の整備を推進

②関連計画

名称	スポーツ施設の目指す方針・方向性	スポーツ施設の再配置での留意点等
都心まちづくり構想 (R6.4策定)	■川辺のエリア(右図)の整備の方針 ・陸の玄関口として、長崎駅を中心とした一大集客エリア ・スポーツレクリエーションなどの娯楽や余暇の充実 ・土地利用転換による、多様で柔軟な機能の確保	▶全国からの集客エリアとなる施設整備と交流の創出・波及 ▶全ての市民が娯楽と余暇を楽しめる環境整備
長崎市都市計画マスタープラン (H28.12改訂)	■地域別構想(中央北部地区)の生活像の目標 ・都心周辺部としての都市機能の集積と交流の促進 ・豊かな自然環境と市街地の共存、学びの場の充実	▶交流の推進、交流施設の確保 ▶良好な景観誘導、緑地の保全と創出
長崎市立地適正化計画 (H30.4策定)	■誘導施設における施策 ・都市機能誘導区域ごとに市全体を利用圏とし、多くの市民が利用する高次な都市機能増進施設や今後、政策的に誘導すべき施設に設定	▶平和公園(ラグビー・サッカー場、庭球場等)、市民総合プールは、誘導施設(広域利用施設)として位置づけ ⇒都市機能誘導区域(右図参照)への配置が望ましい
長崎市景観計画 (H30.11変更)	■景観形成重点地区(平和公園地区運動公園ゾーン)の方針 ・市民スポーツやレクリエーション、緑豊かな憩いの空間を創出	▶陸上競技場は、稲佐山眺望ゾーンとして、高さ制限がある(約20mまで)
長崎市公共施設の適正配置基準 (R5.4策定)	■スポーツ施設の適正配置基準 ・県立や民間のスポーツ施設との利用しながら、施設の廃止、集約を検討するとともに、維持していくことが必要な施設は、可能な限り、施設の機能の質の向上を図る	▶市民総合プールは、大規模大会利用施設として位置づけ ▶陸上競技場は、競技練習等利用施設として位置づけ

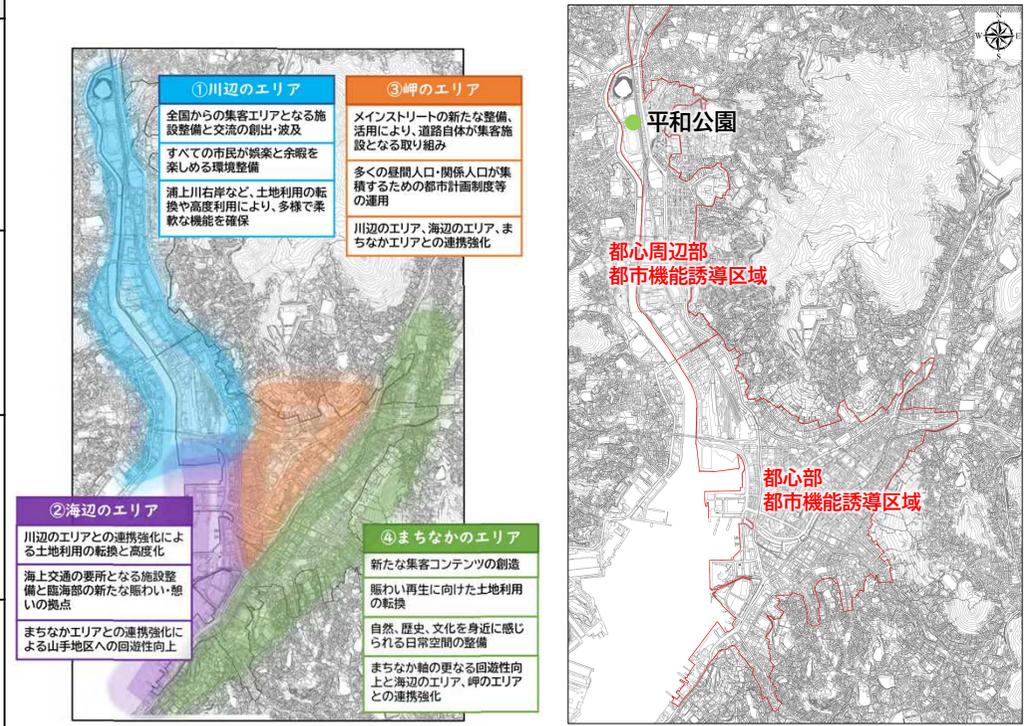


図:都心まちづくり構想エリア図

図:都市機能誘導区域図

③既存計画

■平和公園陸上競技場の再整備計画についての報告書（平和公園陸上競技場利用懇話会 平成10年9月）

(1) 陸上競技場再整備の考え方

- ・ 柿泊の総合運動公園内に本格陸上競技場が完成し、当陸上競技場の老朽化も進んでいることから、**平和公園再整備基本計画における再整備方針にもとづき、当陸上競技場およびテニス場、ソフトボール場、弓道場を含む陸上競技場地区は、「緑あふれた多様なレクリエーション空間」として再整備**を行うこととする。
- ・ そのうち、**当陸上競技場部分は、「多目的広場」として**、また、テニス場、ソフトボール場、弓道場の部分は、「緑の森」として再整備を行う。
- ・ ただし、当陸上競技場部分については、柿泊の陸上競技場が供用開始された後も、依然として競技施設としての需要が多いことや、平成15年にインターハイ開催等が控えていることから、このような競技目的の需要を受け入れつつ段階的に再整備を進めることとする。
- ・ また、テニス場、ソフトボール場、弓道場の部分は、柿泊の総合運動公園の二期事業の進捗状況等を見て再整備の着手時期等を検討することとする。

(2) 具体的な再整備計画について

項目	再整備計画
陸上競技場部分	<ul style="list-style-type: none"> ・ スタンド全部の撤去を行い、将来はトラック及びフィールド部分も含めて芝生の多目的広場として整備を行う。 ・ 多目的広場内の外側に、極力、既存樹を活かした植樹を行い、緑陰の確保を行う。
(短期的整備の内容) フィールド部	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成15年のインターハイまでは現状のまま維持する。 ・ インターハイ終了後は、芝生の多目的広場として整備を行う。 ・ なお、投てき場は、インターハイまで存続させ、その使用については、使用者による安全管理、使用後の整備の徹底を図る。
(短期的整備の内容) トラック部	<ul style="list-style-type: none"> ・ 当分の間は現状のまま維持し、再整備の着手時期等については、今後の施設の利用状況等の推移を見ながら検討を行う。

(3) 平和公園陸上競技場利用懇話会のまとめ

- ・ 陸上競技場地区の再整備について、**平和公園再整備基本計画の再整備方針に沿って整備を進めることにはほぼ異論はない**ということになった。
- ・ 陸上競技場の再整備については、一部の委員から、将来もトラックは残すべきという意見が出された。
- ・ 当懇話会としては、**将来的なトラックの取扱いについては、今後の陸上競技地区全体の再整備を行っていくなかで検討すべきものであるとし、将来に判断を委ね**、短期的な陸上競技場の再整備計画については、長崎市の方針を了承した。

(4) 主要メンバーの概要

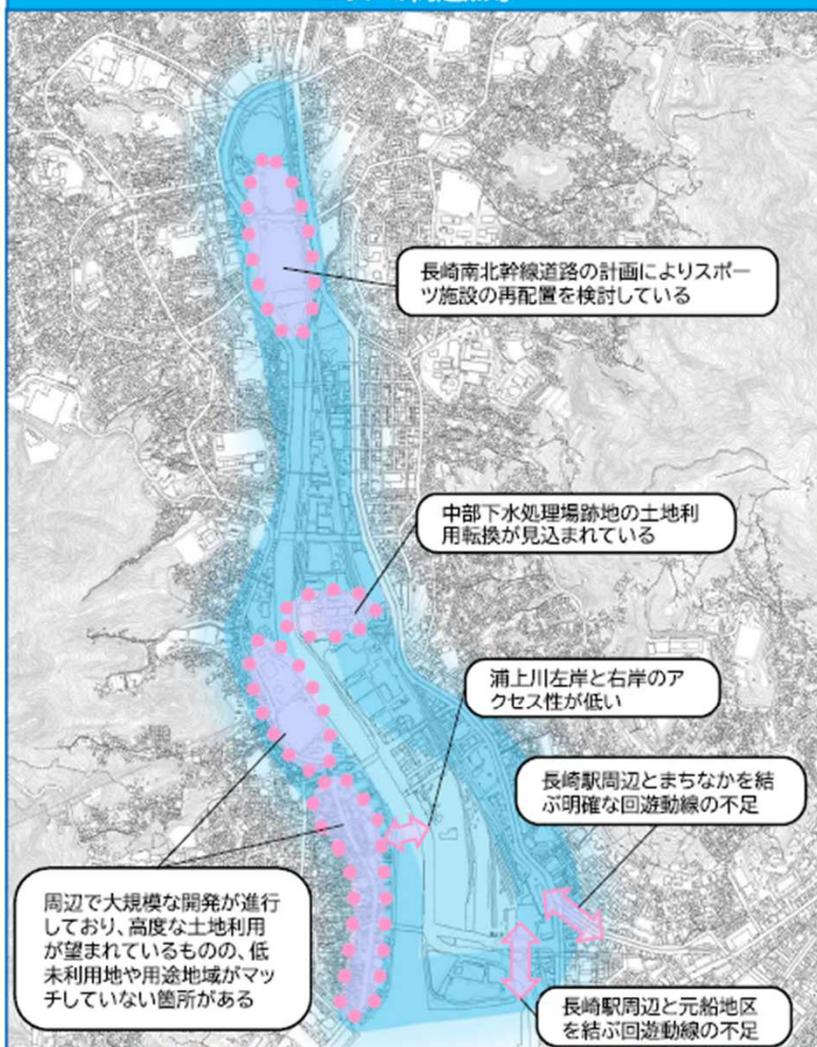
自治会長、PTA連合会、学識経験者、地元活動団体、関連する分野協会関係者などの合計20名

整備方針 (川辺のエリア)

エリアの位置づけ(再掲)

陸の玄関口として、長崎駅を中心とした一大集客エリア
スポーツ・レクリエーションなどの娯楽や余暇の充実
土地利用転換による、多様で柔軟な機能の充実

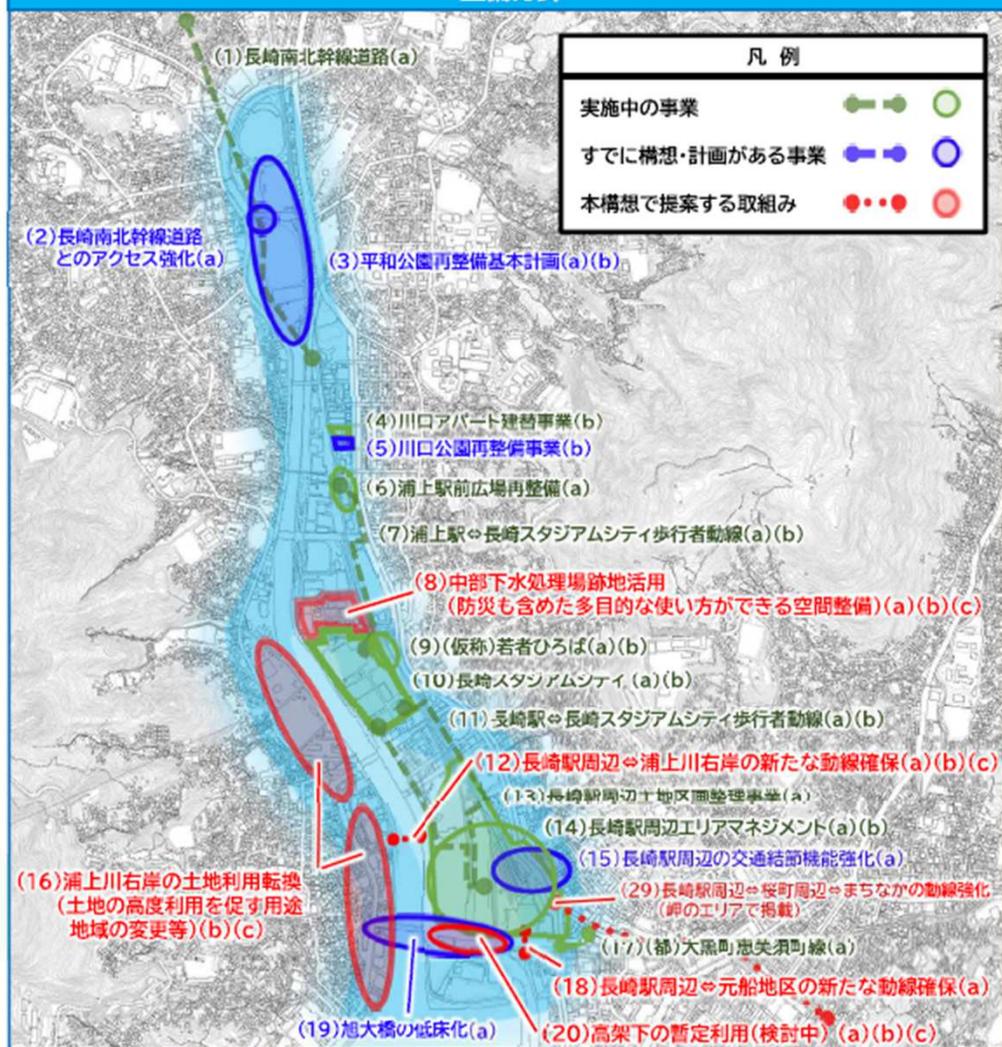
エリアの問題点等



エリアの整備の方向性(再掲)

全国からの集客エリアとなる施設整備と交流の創出・波及 (a)
全ての市民が娯楽と余暇を楽しめる環境整備 (b)
浦上川右岸など、土地利用の転換や高度利用により、多様で柔軟な機能の確保 (c)

整備方針



3 市民総合プールの候補地の総合評価(案)

候補地		パターン1 (中部下水処理場)					パターン3~5 (陸上競技場)					
位置図												
個別施設の 評価	機能性	敷地面積	<ul style="list-style-type: none"> 約2.7ha > 1.4ha 					<ul style="list-style-type: none"> 約2.4ha > 1.4ha 				
		形状	<ul style="list-style-type: none"> 約90m > 約50m 					<ul style="list-style-type: none"> 約109m > 約50m 				
	大型公共交通、 バス等の アクセス	公共交通機関の アクセス 上段：電停 下段：バス停	起点からの距離	道路横断	踏切	便数(1時間当たり)	起点からの距離	道路横断	踏切	便数(1時間当たり)		
			約230m	3か所	0か所	12~17本	約80m	0か所	0か所	12~17本		
			約220m	3か所	0か所	32~71本	約150m	1か所	1か所	23~41本		
	駐車場	<ul style="list-style-type: none"> 駐車場がないため、約1.3haの余剰空間に駐車場の整備が必要 					<ul style="list-style-type: none"> 現状の松山町駐車場を継続して利用することが可能 					
	交通混雑	<ul style="list-style-type: none"> 国道206号の交通量(R3八千代町)：49,819台/日 長崎スタジアムシティと隣接するため、試合やイベント、大会等が重なった際の交通混雑が懸念される 					<ul style="list-style-type: none"> 国道206号の交通量(R3松山町)：47,880台/日 スポーツ施設の再配置に伴う交通負荷は大きく変わらない 					
経済性	整備費用	新市民総合プールの基礎費用：約15億円 地下構造物の対策費用：約10億円 駐車場の整備費用：約2億円 計：約27億円					新市民総合プールの基礎費用：約2億円 陸上競技場の再整備費用：約1.6~2.2億円 (練習用トラックのみ) 計：約3.6~4.2億円					
	維持管理費用	<ul style="list-style-type: none"> 地下水の利用にあたっては、調査が必要 地下水が利用できない場合には、水道代が発生 					<ul style="list-style-type: none"> 地下水の利用にあたっては、調査が必要 地下水が利用できない場合には、水道代が発生 ただし、現市民総合プールでは地下水を利用しており、現ポンプ設備から送水可能 					
再配置 パターン 全体の 評価	場所性	平和公園(西地区)の基本方針	-					<ul style="list-style-type: none"> 平和公園(西地区)の基本方針「平和を発信するスポーツ環境の創出」と整合が図られている 				
	将来性	まちづくりとの連携や賑わいの創出	【都市計画マスタープラン】 ・中部下水処理場は「地域経済の活性化を図るため、跡地活用を検討する」と位置付けられており、プールで大会等が開催されることで、副次的に地域経済の活性化に貢献できる 【都心まちづくり構想】 ・川辺のエリアの整備方針「(a) 全国からの集客エリアとなる施設整備と交流の創出・波及」や「(b) すべての市民が娯楽と余暇を楽しめる環境整備」に貢献できる					【都市計画マスタープラン】 ・平和公園(西地区)は「交流施設の確保」と位置付けられており、その方針に貢献できる 【都心まちづくり構想】 ・川辺のエリアの整備方針「(a) 全国からの集客エリアとなる施設整備と交流の創出・波及」や「(b) すべての市民が娯楽と余暇を楽しめる環境整備」に貢献できる				
	連携性	周辺施設との相乗効果	<ul style="list-style-type: none"> 長崎スタジアムシティ(スタジアムやアリーナ等)との連携により相乗効果が発揮できる 					<ul style="list-style-type: none"> 既存スポーツ施設や新たなスポーツ施設、広場空間等との連携により、スポーツ施設の拠点として相乗効果が発揮できる 				
	安心・安全性	災害時における防災・減災機能	<ul style="list-style-type: none"> 洪水浸水想定区域及び津波災害警戒区域に含まれている 					<ul style="list-style-type: none"> 洪水浸水想定区域に含まれている 				

※評価については、委員の意見を受け削除している